



あつま

6月定例会号

No. 199

令和7年8月発行

議会だより



6月28日

第53回あつま田舎まつり

第2回定例会	2～5
第3回臨時会	6
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	7
産業建設常任委員会	8
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	9
一般質問「ここが聞きたい」	
澤口千里、折坂泰宏、菅原文子、伊藤富志夫、三國和江、寺坂康生6氏が問う	10～15
議決案件（賛否状況）	16～17
国に意見書	17
議会のうごき、スポーツ少年団紹介（TTC上厚真卓球スポーツ少年団）	18

6月定例会

第2回定例会が6月16日、17日に開催され、6人の議員による一般質問のほか、議案11件、承認1件、報告6件、意見書1件を審議し可決した。

また、議会から閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の所管事務調査報告、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の調査報告がされた。

**議案第1号
厚真町特別職の給与に関する条例の特例条例の制定**

1 制定の理由

職員の町税の滞納処分における事務処理の誤りについて、国家賠償法に基づく損害賠償請求事件として提訴され、損害賠償金の支払いに至ったことに対する責任を明らかにするため。

2 制定内容

町長の給料の減額（第2条）

令和7年7月1日から令和7年8月31日までの2ヶ月間、厚真町特別職の給与に関する条例第3条で定める町長の給料月額に100分90を乗じて得た額 770000円 × 90 / 100 = 693000円

**議案第2号
厚真町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正**

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例中の条項のずれ、文言について所要の改正を行った。

**議案第3号
厚真町個人情報番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正**

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例中の条項のずれ、文言について所要の改正を行った。

**議案第4号
厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**

国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正した。

**議案第5号
厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正**

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正した。

**議案第6号
厚真町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、厚真町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正した。

**議案第7号
浜厚真野原公園サッカー場改修工事請負契約の締結**

契約の目的
浜厚真野原公園サッカー場改修工事
契約の方法
指名競争入札
契約金額
2億8842万円
契約の相手方
北辰・森田・今多特定建設工事共同企業体

**議案第8号
財産の取得**
財産の名称
タブレット端末
規格等
HP Fortis
Flip G11
Chromebok
474台
財産の種類
動産（物品）
取得の方法
随意契約
取得金額
2607万円
取得の相手方
東日本電信電話株式会社

**議案第9号
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更**

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、幌内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を変更する。
1. 辺地の概況
(1) 辺地を構成する市町村又は字の名称

勇払郡厚真町字幌内
 (2) 地域の中心の位置
 勇払郡厚真町字幌内5
 61番地6
 (3) 辺地度点数
 263点
 ・ 公共的施設の整備計画
 令和3年から令和7年
 まで

議案第10号
 令和7年度厚真町一般会
 計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に
 歳入歳出それぞれ2億4
 216万6千円を追加し、
 歳入歳出予算の総額を1
 46億353万7千円と
 する。
 詳細は、4～5ページ
 に記載。

債務負担行為補正

(追加分)

単位：千円

項 目	期 間	限 度 額
重層的支援体制整備事業業務委託料（自立支援相談事業・生活困窮者支援等のための地域づくり事業）	令和8年度から 令和10年度まで	令和8年度から令和10年度までの 委託料総額 33,000

地方債補正

(変更分)

単位：千円

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
交流促進センター 運 営 事 業	20,000	普通貸借 又は証券 発行	年4.0% 以内	借入先の 条件による	22,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
子育て支援住宅 建 設 事 業	108,500	〃	〃	〃	145,500	〃	〃	〃

議案第11号
 令和7年度厚真町介護保
 険事業特別会計補正予算
 （保険事業勘定補正予
 算）（第1号）

歳入歳出予算の総額に
 歳入歳出それぞれ69万円
 を追加し、歳入歳出予算
 の総額を6億489万円
 とする。

・（主たる事業）
 一般会計繰出金

承認第1号
 専決処分（令和6年度厚
 真町一般会計補正予算
 （第19号）

歳入歳出予算の総額に
 歳入歳出それぞれ1億2
 934万7千円を追加し、
 歳入歳出予算の総額を1
 25億3966万8千円
 とする。

（主たる事業）

・ 情報ネットワーク総合
 管理事業 280万円
 ・ 減債基金積立金
 4000万円
 ・ 庁舎建設基金積立金
 8500万円

報告第1号
 厚真町情報公開条例の運
 用状況の報告

運用状況（令和6年度
 分）

(1) 公文書の公開請求件数
 8件
 (2) 不服申立て件数 0件

報告第2号
 厚真町土地開発公社の業
 務等の報告

令和6年度事業報告書、
 財務諸表、令和7年度事
 業計画、予算及び資金計
 画の報告があった。

報告第3号
 予算（令和6年度厚真町
 一般会計）の繰越

令和6年度厚真町一般
 会計の繰越明許費につい
 て、5億6071万円と
 報告があった。

報告第4号
 所管事務調査（各常任委
 員会）

詳細は7～8ページに
 記載。

報告第5号
 委員会調査報告（新庁舎
 周辺等整備調査検討特別
 委員会）

詳細は9ページに記載。

報告第6号
 現金出納例月検査の結果
 報告

監査委員から、令和
 6・7年度2月分～4月
 分の報告があった。

意見書案第1号
 ゼロカーボン北海道の実
 現に資する森林・林業・
 木材産業施策の充実・強
 化を求める意見書

詳細は17ページに記載。

一般会計補正予算(抜粋)

2億4216万円を追加し、歳入歳出予算の
総額が
146億353万円となる。

子育て支援住宅建設事業

補正額 7400万円
まちづくり推進課政策推進G

補正の目的

上厚真北部地域で令和6年度から開発スタートした上厚真エコタウンにおいて、今年度整備する子育て支援住宅(ゼロエネルギーハウス(ZEH))5棟に係る外構工事費について補正する。

事業の概要

子育て支援住宅に係る道路新設及び配水管等の工事費

- ① 道路工事 L=253m(舗装、路盤、雨水排水管、縁石)
- ② 配水管工事 L=211m(ポリエチレン管Φ50mm)

財源内訳

国	3700万円
地方債	3700万円

物価高騰経済対策事業

補正額 3160万円
産業経済課経済G

補正の目的

物価及び燃料価格の高騰や高止まりにより、町内事業者の売り上げや消費者の家計は厳しい状況になっているため、プレミアム付き商品券を発行し、消費の下支えとともに、域内の経済循環により本町経済活動のテコ入れを図る。

事業の概要

- 1 事業主体
厚真町地域活性化商品券実行委員会
- 2 商品券の取扱概要
 - (1) 商品券の名称 あつまエール商品券
 - (2) プレミアム率 25%
 - (3) 購入価格 1口10000円(額面12500円)
 - (4) 購入限度 1世帯10口に加え、世帯員1人につき2口まで追加購入可(最大20口/世帯)
 - (5) 使用有効期間 令和7年8月上旬から令和8年1月下旬まで
 - (6) 購入申込期間 令和7年7月上旬から7月下旬
- 3 補正予算要求額
 - (1) プレミアム分補助 3000万円
 - (2) 事業費補助 160万円
 - (3) 要求総額 3160万円

財源内訳

一般財源	2773万円
国	387万円

農業情報通信環境整備対策事業

補正額 2970万円
産業経済課農業G

補正の目的

スマート農業の推進にあたり、山間部等の通信不感地帯の解消のための情報通信環境整備にかかる機器の試験設置、試行調査等の実施および計画策定を行う。

事業の概要

- 1 事業実施主体 厚真町
- 2 事業実施期間 R7～R8年度
- 3 事業内容 調査および技術検討、試行調査、専門家の派遣、適応可能性の検討
- 4 試行調査計画 トラクター自動操舵、水位センサー、圃場監視カメラ、ハウス栽培環境モニタリング等
- 5 事業実施地区 高丘地区の一部、軽舞地区の一部
- 6 事業費 2970万円
- 7 補助率 定額(全額国費)農山漁村振興交付金

財源内訳

国	2970万円
---	--------

高齢者交通助成券DX実証事業

補正額 2100万円
住民課福祉G

補正の目的

既存事業である「高齢者バス利用助成事業」について、事業対象者のさらなる利便性の向上と利用促進を図るための検証を行うことを目的に、バス助成券機能を備えたQRコード付きチケットに対応したキャッシュレス決済システムの導入に向けた実証事業を行う。

事業の概要

- 1 実証対象 路線バス(あつまバス・道南バス)・町デマンド交通
- 2 実証方法
 - ① 町民モニター(高齢者)1人につき2万円相当のポイントをチャージしたチケットを付与
 - ② 対象運送車両にチケット対応キャッシュレス決済システム用端末を設置
 - ③ 乗降時町民モニターはチケットをかざし決済
- 3 バス助成券DX実証業務委託料 2100万円

財源内訳

一般財源	1003万円
国	1097万円

窓口業務デジタル化事業

補正額 1483万円
住民課福祉G

補正の目的

町民からの各種申請手続きにおいて、タッチパネル端末等を用いて「書かない」窓口システムを構築し、各申請者の負担軽減を図ることを目的に窓口業務のデジタル化を図る。

事業の概要

- 事業内容
 - 窓口申請支援
 - 自宅等での事前申請
- 予算内訳システム構築・設計業務委託料
 - 設計費・構築費 1211万円
 - タブレット端末機器(5端末) 198万円
 - 書かない窓口システム料 74万円

財源内訳

国 741万円
一般財源 742万円

担い手研修農場整備事業

補正額 1156万円
産業経済課農業G

補正の目的

厚真町担い手研修農場(旧富野小学校)の体育館屋上の防水工事を行い、物品等の損傷や建物自体の劣化を防ぐための対策を講じる。

事業の概要

体育館は平成5年に建設されており、令和7年5月2日の強風により老朽化したウレタン塗膜防水の一部が剥がれる被害が発生したため、新規ウレタン塗膜防水を施工する。

- 工事委託費(概算) 1156万円
- 工事内容 ウレタン塗膜防水(643㎡)

財源内訳

一般財源 1156万円

自治会等活動推進事業

補正額 150万円
総務課総務人事G

補正の目的

自治会における活動場所において、支障樹木や支障物の除去について、危険度が高く、専門性を伴う作業を専門業者に依頼した場合に費用の一部を補助する。

事業の概要

- 補助対象者 自治会
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 15万円(1期1回限り)
- 対象期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日(第1期)
- 補正予算要求額 15万円×10自治会=150万円

財源内訳

一般財源 150万円

重層的支援体制整備事業

補正額 300万円
住民課福祉G

補正の目的

【生活支援体制整備事業】複雑化・複合化した生活課題の解消や地域で高齢者の生活を支える体制の構築することを目的に実施する生活支援体制整備事業の体制強化を図る。

事業の概要

- 事業の内容
新たに地域づくり推進コーディネーターを配置し、地域包括支援センター等との関係機関との連携のもと、地域における多様な生活支援サービスの創出を図る。
 - 配置人数 1人
 - 配置先 合同会社つむぎ(生活支援体制整備事業受託者)
 - 多様な生活支援の例 ゴミ出しや除雪など

財源内訳

国 115万円
道 57万円
その他財源(介護保険事業勘定繰入金) 69万円
一般財源 59万円

臨海施設ゾーン活性化事業

補正額 2500万円
まちづくり推進課企画調整G

補正の目的

令和7年7月10日から13日までの4日間JPSA一般社団法人日本プロサーフィン連盟のS.LEAGUEの開催が浜厚真海岸で決定されたことをうけ、本大会を契機に地域活性化イベントを同時開催することで、浜厚真海岸周辺の活性化を図るとともに本町の魅力を内外に広く発信する。

事業の概要

- 事業内容
サーフィン大会会場で地域活性化イベント開催に会場の敷地整備やトイレ、シャワールーム設置等に係る費用を補助する。
- 予算内訳
活性化イベント開催補助金 2500万円

財源内訳

その他財源(頑張る「ふるさと厚真」応援寄附金) 2500万円

第3回臨時会

5月2日開会

議案第1号 厚真町税条例の一部改正

改正内容

地方税等の改正に伴う、
厚真町税条例の一部改正。

(1)町民税

特定扶養控除の控除対象となる19歳以上23歳未満の扶養親族等所得要件の拡大と、一定所得を超えた場合についても段階的に通減する仕組みを導入。その他の地方税法の改正に伴う改正。

(2)軽自動車税

二輪車の総排気量125cc以下、最高出力4.0kw以下に制御したバイクに係る軽自動車税割の税率を年間2千円とする改正。その他道路交通法の改正に伴う改正。

(3)たばこ税

加熱式たばこの課税方式について、紙巻たばこよりも税負担水準が低いことによる課税の適正化

を図る改正。

(4)その他

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する番号利用法の改正に伴う改正。

議案第2号 損害賠償額の決定

事件発生日時

平成24年11月20日

事件発生場所

字豊沢

事件概要

厚真町担当者は、原告の町税滞納による差し押さえ品の公売執行の際に物件購入者である被告会社に対し、誤って公売対象外の機械2台を引き渡した。

連帯負担協議

判決において機械1台の損害額及びこれに対する年5%の延滞損害金について町と被告会社の連帯支払いを命じられたため、損害賠償金額を町7割、被告会社3割の負担割合で合意に至った。

厚真町 114万7955円

被告会社 49万1980円

承認第3号 専決処分承認

令和7年度厚真町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411万円を追加し、歳入歳出予算の総額を143億5411万円とした。

主な事業はIRU施設の光通信線支障移転工事施設等の緊急修繕

議案第3号 令和7年度厚真町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ725万円を追加し、歳入歳出予算の総額を143億6137万円とした。

理由
損害賠償金。

承認第1号 専決処分承認

令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ832万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億2699万円とした。

主な事業は、一般被保険者療養給付費支給事業及び一般被保険者高額療養費支給事業。

承認第2号 専決処分承認

令和6年度厚真町下水道事業会計補正予算(第2号)

資本的収入の基金繰入金、資本的支出の企業債償還金にそれぞれ3万5千円を追加し、総額を資本的収入8325万円、資本的支出1億3883万円とした。

理由
償還利率の見直しによる元利均等割償還の元金償還額に不足が生じたため。

北海道町村議会議長会自治功労者表彰受賞 おめでとうございます



菅原文子議員が、町議会議員として15年以上にわたる地域の振興・発展に寄与、貢献された功績が認められ、令和7年6月、北海道町村議会議長会より自治功労者表彰を受賞されました。

表彰状は、令和7年6月17日第3回議員協議会終了後に渡部孝樹議長から伝達されました。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会(伊藤富志夫委員長)は、令和7年4月22日に事務調査2件を行い、その結果を令和7年第2回定例会に報告しました。

【事務調査】

厚真町アイヌ施策推進地域計画について

1 アイヌ施策推進地域計画とは

(1) 根拠法

略称「アイヌ施策推進法」(平成31年4月施行)

(2) 地域計画とは

次の4項目に従って施策推進のため、「アイヌ施策推進地域計画」を策定し、認定を受けた後、交付申請を行う。

・アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

・アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

・観光の振興その他の産業の振興に資する事業

・地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

○所管

内閣府大臣官房アイヌ施策推進室

○認定状況

令和元年、令和5年までに道内37自治体が認定され、厚真町は令和6年

に認定。

2 厚真町アイヌ施策推進地域計画の概要

(1) 厚真町の方法

令和10年供用開始の文化交流施設における(仮称)アイヌ歴史文化センター

に関する、厚真町の独自性を持った展示公開施設整備を目指し、町民のさらなる理解を求める。

そして地域の財産として先住民アイヌの人々にとって誇りの源泉となる活用を進める。

(2) 現状

アイヌ語地名(100か所)、遺跡(157か所)と出土品、遺骨(地域返還)ほか。

(3) 課題と取り組み

令和10年(仮称)アイヌ歴史文化センター設置を通して、民族共生社会構築、情報発信、普及活用等に取り組む。

(4) 事業スケジュール

文化振興(26事業)、文化講演会(令和10年まで年1回ずつ)、事業費(R6・1107万、R7・2386万、R8・43

63万、R9・1億2482万、R10・6563万)

5 今後の方向性

事業拡大、令和7年から支援員1名委嘱、(仮称)アイヌ歴史文化センター整備。

問 アイヌ文化財の保管、展示状況は。

答 温湿度に関係ないものは玄関入って右側に、お墓から出土したもの、遺骨など丁寧に扱わなければならぬものは、特別収蔵庫に保管管理している。

問 遺骨は何体あるか。

答 13体ほど。

問 遺骨の整備、遺骨返還は了解を得ながら持ってくると思うが、その辺の話を。

答 地域に迎える遺骨は、地元アイヌ協会とも協議して迎える。安置場所についても、協会で確保できないため、安置、保管している。今後、(仮称)アイヌ歴史文化センターに移転する場合は、遺体

安置室に迎える予定。

問 厚真町の独自性をもった展示とは。

答 他の博物館で展示していない副葬品展示。お墓に関わる展示なので地元協会の意向を尊重しながら進める。

第3期厚真町子ども・子育て支援事業計画について

1 第3期厚真町子ども・子育て支援事業計画(概要)

令和5年子ども基本法施行、令和6年子ども子育て支援法の一部改正成立、子ども子育て施策に注力。令和7年から11年の計画期間。子ども子育て会議、アンケート等実施。

2 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)概要

月一定時間の利用可能枠で、就労要件問わず時間単位で利用できる通園給付制度。生後6か月、満3歳未満で、保育所等に通っていない子どもが

対象。

利用時間は、月10時間以上で、内閣府令で定める時間。令和8年から給付制度として実施。

保護者は町への申請による認定手続きが必要となり、制度を実施する事業所は、町の指定(認可と確認)が必要。

厚真町は、令和7年度下半期から試行、令和8年度から実施を予定。

3 (仮称)厚真町乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の設備及び運営の基準に関する条例

令和8年4月施行に向けて条例制定。

問 現在1歳以上を対象に一時預かりがあるが、こども誰でも通園制度の生後6か月以上とどうすみ分けをするのか。

答 目的、定義、給付制度事業という事で、建付けが違う。利用する皆さんが混乱しないよう検討し、整備していく。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は、令和7年4月22日に事務調査1件を行い、その結果を令和7年第2回定例会に報告しました。

【事務調査】

第8次厚真町農業振興計画策定について

1 計画策定の趣旨

町では、将来にわたって活力と潤いに満ちた魅力ある農業・農村づくりを目指し、厚真町総合計画における農業振興方針を基に、令和4年3月に第8次厚真町農業振興計画を策定し、水田活用 of 直接支払交付金の見直し方針（以下、「水活の見直し」という。）を含む国の新たな法令やJ Aの新たな農業振興計画と整合性を持たせるため「第8次厚真町農業振興計画【増補版】」を策定した。

(1) 策定主体

厚真町農業振興協議会

(2) 作成期間

令和5年度～令和6年度

(3) 計画期間

令和4年度～令和8年度（第8次計画の期間に準じる）

(4) 計画策定方法

第8次計画と同様に、

農業生産者の意見を聴取する「厚真町農業振興計画策定委員会」を設置し、各農業関係機関実務担当者による「第8次農業振興計画策定担当者会議」と一体的に協議し、パブリックコメントによる意見募集を実施したが、意見提出がなかったため、計画素案を計画案として調整を行い、厚真町農業振興協議会において決定された。

2 第8次厚真町農業振興計画（増補版）における重点課題と方向性

計画が目指す4項目のテーマのうち、「人」「食」「システム」については、水活の見直し後の諸情勢や町内での動きを踏まえて、重点課題としての位置付けを検討した。

3 増補版計画の内容

(1) 人づくり

① 経営者の右腕確保に向けた支援体制の構築

(2) 食づくり

① 土壌診断に基づく土づくりと肥培管理の徹底

② 耕畜連携による堆肥利

用の拡大と生産基盤の強化

③ 収穫量の増加を目指した産学官連携

(3) システムづくり

① みどりの食料システム戦略とゼロカーボンの推進

② 水活の交付対象水田維持に向けた新規整備地区の推進と水田機能の強化

③ 畑地化を契機とした農地売買の加速と土地改良費負担者の整理

④ エゾシカ等の食肉利用を含めた処理の検討と人とのあつれきの低減

⑤ スマート農業による環境負担軽減の推進

⑥ GX（グリーンTransition）への取組み

④ 地域づくり

① 10年先を見据えた地域内農地の維持管理に向けて

3 増補版の成果目標

「システムづくり」「地域づくり」について設置。

(1) システムづくり

① Jクレンジットの活用

・1メニュー以上の実施

を検討

② 水田地帯としての水張り可能水田の維持

・畑地化を除く水田の90%を水張り管理

③ 既に導入されているスマート農業技術の普及

・水田水管理の省力化実施件数7件

④ 新たな技術導入支援の検討

・新たなメニューの導入支援、既存メニューからの切替

⑤ GX施設の導入・検討

・1件

(2) 地域づくり

① 地域計画の見直し協議

・年に1回以上の全体会議開催

② 農用地利用改善団体の育成・強化

・新たに2団体以上の設立

問 農家の所得を確保するには、良いものの収量を多く取るというのが基本であるが、農地の条件が悪いところは収量性が低いと考えるので、基盤整備が実施され改善する

ことが農家所得につながるものと思っている。

答 農業所得を上げていくことが、至上命題と認識している。農業関係機関が丸となって進めていく計画に変わりではなく、厚真町農業の発展、収穫アップ等、農家所得のために進んでいく。

問 紙での配布ではなくデジタル版による配布だが、どのように周知するのか。

答 電子図書については、町ホームページで公開するが、公開の前に町ホームページ、LINE等の媒体により周知をしたいと考えている。総合計画等の重要計画が、広報誌によって電子図書公開のアナウンスをしているようであれば同様にさせていただく。

委員会 レポート

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、令和7年3月12日、6月4日に事務調査1件を行い、その結果を令和7年第2回定例会に報告しました。

【事務調査】

庁舎周辺等整備事業について

【3月12日開催】

1 新役場庁舎の変更点について

(1) 事業費（建設費）

29億7700万円から25億円へ縮小

(2) 面積（延床面積）

2952㎡から2800㎡程度へ縮小

(3) 構造

① 木造（一部鉄骨造）から鉄骨造へ

② 経済性の高い10・8mスパン採用により鉄骨量・坑木数の減

(4) 建物計画

① 3階建から2階建に変更

② 各諸室の集約化による延べ床面積の減

③ 建物内を回遊できる動線計画とし、開口部面積・仕様を最適化

④ 水回り関連、機械室の集約化によるピット範囲面積の減

(5) 設備・環境計画

① 文化交流施設との一体

的な設備システムから新役場庁舎で独立した設備システムを構築

② 全館スプリンクラーから屋内消火栓に変更（構造見直しのため）

2 新役場庁舎の見直し案

検討中の図面が提示された。

3 文化交流施設等運営検討会議の検討状況

【設計見直しの主な考え方】

① 陶芸や木工を行う創作スペースや音楽活動を行うスタジオを総合福祉センターに設置

② 可能な限り使用用途を固定させず、「誰でも何度でも行きたくなる場所」となる施設

③ プラネタリウム（個室）に変えて、多用途に使用することのできるフルオープン型映像展示スペースを配置

④ 施設の外周に複数の吹き抜けスペースを設け、上下階のつながりや施設と広場との一体感を生み出す

◎主な質疑・意見

・議場の利用を固定化していけば空いている日数が多いと思うが、利用を推進して考えられているのか。

・図書スペースを1階と2階に分けた理由は、

・当初、災害があったときのために文化交流施設にコインランドリーを設置するという考え方だったと思うが、その考え方はどうなったのか。

・図書スペースに吹き抜けを作ることによる経費の増減は。

・文化交流施設になぜ吹き抜けを設けたのか。

・新庁舎の倉庫スペースがかなり大きな面積を占めていると思うが、書類関係のデジタル化は考えていないのか。

・エレベータの位置は、体の不自由な方等に配慮し、入口側のほうがよいのではないか。

・1階の執務室はカウンターで位置付けられるのか。

・議場と傍聴席の位置は反転できないのか。

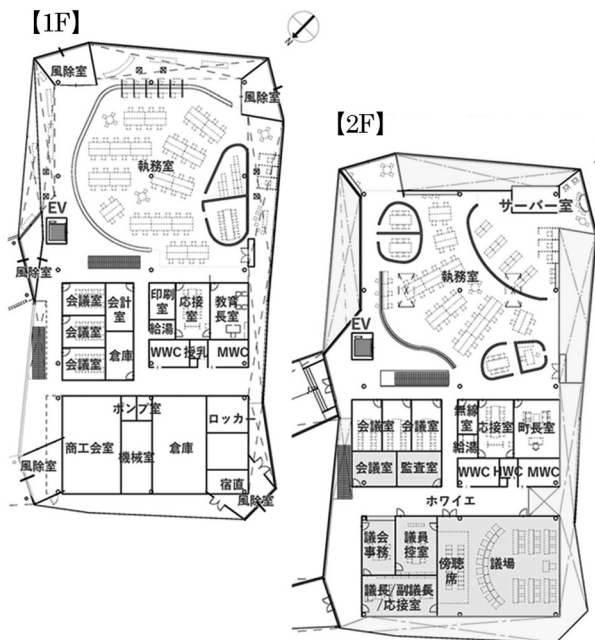
【6月4日開催】

1 新役場庁舎見直し案について

主に、2階議会関連（議場の傍聴席、議会事務室、議員控室、監査室、会議室、議長副議長室）の配置について検討した。

【1F】

【2F】



新役場庁舎の見直し案
（6月4日委員会資料より）

一般質問

ここが聞きたい

子ども・若者施策

こどもたちの居場所に選択肢を

答 ジュニアリーダー制度を創設予定



さわぐち ちさと 議員
澤口 千里

問 こども家庭庁設立以降も、子どもを取り巻く環境は依然厳しく、こどもたちの生きづらさや居場所のない社会を変えるという意識が必要だ。本町では小学生に向け放課後児童クラブ等の取組みはある一方、中高生の居場所が限られており、多様な選択肢の提供が必要だと考える。検討中のジュニアリーダー制度は意欲ある一部の中高生を対象とするのではなく、安心とつながりを軸に、多様な関わり方、ステップアップができる設計を望む。

教育長 中高生の居場所づくりとして、主体的に地域づくりに参加できる人材育成も目的とするジュニアリーダー制度を7月から募集、9月から活動開始で創設予定。放課後児童クラブなどでの補助に加え、試行錯誤しながら主体的に探究活動を行うといった自主的な活動を想定している。参加は必ずしもリーダーとしての役割を求めるものではなく、既存事業に一緒にの立場になって過ごせる居場所となることが前提となるよう考えている。



厚真高校生の放課後の居場所～よりみち学舎

公共財運用

公共財・サービスの公平保ち促進を

答 スクールバスの貸出、事例積む

問 子ども園の民営化に伴う、行事等でのスクールバス運用の、公立は無償対応、民間は園側負担という取り扱いの差から生じる保護者負担増加の懸念に、保護者や地域から不公平との声が上がっている。運営主体に関わらず、公平な支援が求められるのでは。

また、公共財であるスクールバスの貸出基準、運用方針を広く住民に示し、自治会や子ども会など公益性のある団体にも条件付きで柔軟な貸出を行うことを検討できないか。

町長 民間園と公立園への会計処理の流れは異なり、前者には施設給付費と町の上乗せ補助金で対応し、行事費はそこで支出するよう協議する。この件について保護者負担増加の不安は杞憂であり、実質的な負担差は生じないよう事業者としっかりと話しをしておきたい。

教育長 スクールバスは子ども達に関する運行や田舎祭り等の行政に関する使用があり、今後貸出は、本来の用途に影響のない範囲で、公共性を鑑み、事例を積み上げ、マニュアル化を図る。



おりさか やすひろ
折坂 泰宏 議員

職員人事

職員人事配置や働き方改革は

答 魅力のある厚真町役場に

問 厚真町役場における日々の業務量が増加の一途をたどる中、業務の改善・効率化などの行政改革や適正な配置、働き方改革、また職員のメンタルヘルス対策など、職員待遇に早急な対応が必要であると考えます。厚真町のような小規模自治体では、限られた人材、財源の中で住民の生活を支える行政運営が求められる。若年人口の減少や働き方の多様化などにより公務員人材の確保が困難な状況下について、町長の見解を伺う。

町長 厚真町の場合は震災後の復旧期そして復興期にさしかかっていることもあり、他の自治体から見ても業務量が非常に多めである。これらに関しては、震災後に速やかに定数を当面の間増やしていただいた。この大変な時期を乗り越えたのも職員が一生懸命頑張ってきたという評価をしているが職員の流動化が顕在化しつつあり非常に心配している。魅力的な働きやすさと、働いていて魅力ある満足度の高い厚真町役場にしていく。



業務に従事する町職員

行政効率化

行政事務の AI 導入は

答 AI 技術を使い業務の短縮を図る

たな政策・立案が可能となるなど、AI 導入の必要性とそのための人材育成の取り組みについて町長の見解を伺う。

町長 最先端技術を取り入れ住民の皆さんの絶対的な信頼関係を、あるいは二一ズに対して的確に答えていくためにも、このDX化というのは非常に急がれると思っている。こういったものを最大限活用していくことは我々の目指すところであり、国においてもAI推進法が可決され、地方公共団体にいてもその普及について努力をしないとなされているので、我々としても業務にAI技術を使って業務の時間を減らしていきたい。

問 行政事務の効率化やサービスの質の向上のためには、行政においてもAI導入は避けて通ることはできないと考える。行政機関もAI活用能力を高め、効率的な対応力を備え持つ必要性が増している。AIの活用により定型的業務が削減され、行政課題解決のための新

※ AI とは・・・人工知能 (Artificial Intelligence (アーティフィシャルインテリジェンス)) の略称

一般質問

ここが聞きたい

減塩対策

健康寿命を延ばす工夫を

答 新年度予算に反映させていきたい



すがわら あやこ
菅原 文子 議員

問 本町の令和4年度の平均健康寿命は、男性73・7歳、女性81・6歳となっており、男女ともに腎不全のリスクが高く危険因子の中に高血圧がある。また、子どもの塩分摂取量も目標値を大きく上回っている。

きつかけづくりとして月に一度の減塩デー、もしくは減塩ウィークを設け、減塩・運動など健康に対する正しい知識をお知らせすることが大切。減塩の状態化を促進し、健康寿命を延ばすべきと考えるが町長の見解を伺う。

町長 本町は摂取する塩分が高いと何十年も言われてきたと思う。

定期的を意識していくきつかけやわかりやすく説明し続けることが大切。学校給食メニューをフェイスブックで発信している。総カロリー、塩分濃度などを添えるのも一つかと思う。

健康に対する努力をし

た方々に公共的ポイントを還元する取組をしているところもある。予算編成までにどういう工夫ができるのかをしっかりと担当課と協議し、新年度予算に反映させていきたい。



減塩普及啓発パンフレット（厚生労働省HPより）

一般質問

ここが聞きたい



いとう ふじお
伊藤 富志夫 議員

高齢者福祉

補聴器購入費助成ができないか

答 町と相談する仕組み・公費支援を検討

問 加齢性難聴は、60代後半で3人に一人、75歳以上は2人に一人になる。放っておくと生活に支障を来す。孤立、引きこもりなど。それ故、補聴器によるリハビリが求められるが、現実には、難聴者の14%しかつけていない。理由は費用がかかる。しかし、購入に対して公的助成制度も広がっている。道内も29市町村。厚真町でも、補聴器購入費助成が出来ないか。また、加齢性難聴者に対する窓口対応、新庁舎での補聴システム導入などの考えは。

町長 加齢性難聴でも、軽度・中度は国の補助制度はないが、それ以上の難聴者は支援制度がある。軽度・中度の補助については、専門医で難聴状況を検査していただき、町で相談できる仕組みにしていくことが必要。そして程度の範囲を設定して公費助成するかどうか検討していきたい。窓口対応は、スピーカーを使う方法、電話のやり取りで、音量・音域を上げる装置がある。現庁舎ですぐ対応できるか、新庁舎で対応できるか検討したい。



平和事業

平和宣言・平和事業の取り組みを

答 平和の尊さを考えるきっかけを創りたい

問 憲法が確立し80年、ロシアのウクライナ侵略から4年、イスラエルのガザ、中東での戦闘など、平和を脅かしている。一方で、被団協がノーベル平和賞を受賞。今こそ平和の取り組みが求められている。そこで聞が、

学校現場での平和教育の取り組みはどの様か。また厚真町での平和事業の取り組みはどうか。最後に、全道123町村で平和都市宣言が行われているが、厚真町も宣言をあげ、平和推進の事業を積極的に行うべきではないか。

教育長 学校現場における平和に関する教育は、主に社会科、道徳を中心に行う。厚真高校では、修学旅行で広島に行き、語り部の講話を聴く。

町長 町として平和事業は特にならない。ただ世界情勢が様変わりしている中で、町として平和の尊さ、どういう形で町民の意思を発信していくか、年内あるいは年度内に宣言案を検討していく。そして宣言を打ち出す以上、町民の皆さんが集って、平和を考えるきっかけ、機会をつくっていかねければならないと考える。

一般質問

ここが聞きたい

大規模開発跡地

現在の牛の繁殖や食事の提供は

答 難しい状況だが努力を続けている



みくにかずえ 議員
三國 和江

町長 当初計画では、広大な敷地を利用した放牧による赤牛の生産を予定していたが、200haに及ぶ放牧予定地の地力が非常に良くない状況で、肥沃な草地にするには時間と手間がかかるため放牧が非常に遅れている。食事の提供については、令和6年8月の高丘地区の集中豪雨により、周辺

問 高丘地区大規模開発の跡地は、平成24年に町に土地が寄贈され、平成30年に民間事業者から跡地一体を利用したいと申出を受け、町は議会に令和2年3月17日、3月27日の2回説明を行っている。計画の内容は、2020年から2025年までに、水の確保、電気等インフラ整備、社員住宅本格的播種実施、食事の提供、乗馬、企業研修の受入れ開始、牛の飼育200頭増加等としていたが、現在牛の繁殖や食事の提供はどうなっているのか。

の土地の安定が確保できず、レストラン事業を一般に開放するには難しい状況だが、今現在も企業努力を続けていることは報告させていただきたい。



飼育されている羊

一般質問

ここが聞きたい



てらさか やす お
寺坂 康生 議員

関係人口創出

二地域居住促進計画の内容と効果は

答 地元住民の最大利益につなげたい

町長 都市住民の方々と受け入れ側である町のメリットがウインウインになることがこの計画の評価だ。法律のバックアップのもと都市住民の方、特に子育て世代や働く場所を選ばない現役の方を対象に開放された地域で短期的に受け入れ、町側としては震災後に増えた空き家や公営住宅、学校施設も含め眠れる資産を

問 人口減少が進む中、特に地方では生活サービスなどの持続が難しくなってくる可能性があることから国が地方への人の流れの創出・拡大を目的として二地域居住促進法を施行した。このことを受け、厚真町はいち早くこの制度を活用するため「厚真町特定居住促進計画」を今年3月に策定したと理解している。この計画はどのような計画なのか、その内容と効果を伺いたい。またどのような方を対象にして進めていくのか伺いたい。

流動化させ地元住民の皆さんの最大利益につなげ、経済活動が広がっていく。最終的には移住につなげていくのが狙いだ。



用途廃止をした公営住宅

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 —：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口 千里	寺坂 康生	折坂 泰宏	菅原 文子	秋永 徹	橋本 豊	伊藤 富志夫	高田 芳和	三國 和江	吉岡 茂樹	渡部 孝樹	審査 結果
第3回臨時会 5/2	議案第1号	厚真町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第2号	損害賠償額の決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	承認第3号	専決処分の承認(令和7年度厚真町一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
	議案第3号	令和7年度厚真町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認(令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
	承認第2号	専決処分の承認(令和6年度厚真町下水道事業会計補正予算(第2号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
第2回定例会 6/16	報告第4号	所管事務調査報告(各常任委員会)	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第5号	委員会調査報告(新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会)	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第6号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない											報告済
	議案第1号	厚真町特別職の給与に関する条例の特例条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第2号	厚真町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第3号	厚真町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第4号	厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第5号	厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第6号	厚真町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第7号	浜厚真野原公園サッカー場改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第8号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第9号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 ー：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口	寺坂	折坂	菅原	秋永	橋本	伊藤	高田	三國	吉岡	渡部	審査結果
			千里	康生	泰宏	文子	徹	豊	富志夫	芳和	和江	茂樹	孝樹	
第2回定例会 6/17	議案第10号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	原案可決
	議案第11号	令和7年度厚真介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和6年度厚真町一般会計補正予算（第19号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	承認
	報告第1号	厚真町情報公開条例の運用状況の報告	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第2号	厚真町土地開発公社の業務等の報告	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第3号	予算（令和6年度厚真町一般会計）の繰越	報告事項のため採決はない											報告済
	意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	原案可決

国に意見書を提出 1件を可決

第2回定例会において「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」が提出され、可決されました。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月16日

厚真町議会議長 渡部 孝樹

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣
国土交通大臣 環境大臣 復興大臣



【4月】

- 2日 議会広報特別委員会、「厚真の地酒頒布会」（引継）総会並びに「かけ橋」お披露目会
- 4日 令和7年度転入教職員歓迎式
- 8日 議会広報特別委員会
- 9日 とまこまい広域農業協同組合第24回通常総代会
- 12日 2025年日本国際博覧会開会式及びレセプション
- 14日 国営かんがい排水事業勇払東部地区促進期成会事業完了御礼回り
- 15日 総務部会・地方行政調査会・地方議会の課題に関するPT合同会議、風力発電事業に関する視察（～16日）、議会広報特別委員会
- 16日 厚真神社春季大祭
- 17日 選挙制度調査会「立候補年齢引き下げ実現プロジェクトチーム」
- 21日 議会広報特別委員会
- 22日 産業建設常任委員会、総務文教常任委員会
- 23日 令和7年度厚真町交通安全協会定期総会
- 25日 令和7年度厚真町防犯協会総会、厚真ダム水神宮取水式、現金出納例月検査
- 28日 自民党本部職員との意見交換
- 30日 総務文教常任委員会

【5月】

- 2日 第3回臨時会
- 12日 国会議員会館要請活動
- 13日 令和6年度町村議会議員共済会・全国町村議会議長会・全国町村議会議員互助会決算監査、令和7年度株式会社まむら定時株主総会
- 15日 北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時議会、北海道町村議会議長会理事会、北海道町村議会議長会会長・副会長会議
- 16日 令和6年度全国町村議会議長会・全国町村議会議員互助会決算監査、令和7年度厚真町商工会通常総会

- 19日 第1回胆振管内町村議会議長会定期総会
- 20日 令和7年度全国自治体病院開設者協議会定時総会、令和7年度苫小牧地方総合開発期成会総会
- 23日 現金出納例月検査
- 26日 明るい選挙参院選全国フォーラム、胆振管内町村議会議長会議長・副議長懇談会
- 27日 令和7年度町村議会議長・副議長研修会、地方六団体代表者会議、国と地方の協議の場
- 28日 全国町村議会議長会・町村議会議員共済会・全国町村議会議員互助会理事会、全国豪雪地帯町村議会議長会臨時総会、都道府県会長会、町村議会議員共済会代議員会、全国町村議会議員互助会代議員会
- 30日 令和7年度一般社団法人厚真町観光協会総会
- 31日 第41回前沢牛まつり（～6月1日）

【6月】

- 2日 気象業務百五十周年記念式典
- 4日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 6日 JAとの意見交換会
- 8日 上厚真小学校運動会
- 9日 全国市町村振興協会理事会
- 10日 議会運営委員会、北海道町村議会議長会第76回定期総会、胆振管内町村議会議長会行政懇談会
- 13日 総務文教常任委員会
- 16日 第2回定例会（～17日）
- 17日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、総合計画策定に関する検討特別委員会、全員協議会、議員協議会、議会広報特別委員会
- 19日 北海道、東北町村議会議長会会長・局長会議（～20日）
- 23日 「新地方創生2.0の起動に向けた提言」説明会、定期監査（工事監査）
- 24日 地方創生大臣との意見交換会
- 25日 現金出納例月検査、茨城県桜川市議会文教厚生常任委員会行政視察、令和7年度（株）あつまスタンプ会定時株主総会懇親会
- 28日 第53回あつま田舎まつり（～29日）
- 29日 令和7年度（第46回）厚真支所農業まつり豊稈祈願祭式典
- 30日 沖縄県町村議会議長会正副会長との意見交換会

スポーツ少年団紹介

TTC 上厚真卓球スポーツ少年団

紹介者：山崎 基憲さん

私たち TTC 上厚真では、小学生から高校生までが楽しく一緒に練習しています。

卓球は「ボールの回転」の競技です。回転の見極めや、相手との駆け引き、読み合いなど複雑さが楽しいスポーツです。小学生の低学年は面白楽しく、高学年は技術の向上、中学生は自主的行動を目的として活動しています。高校生やOB・OGとの交流試合、子供たち主体でのお楽しみ会も実施しています。卓球はいくつになってもできる生涯スポーツです。とにかく楽しく！をモットーに今後も活動しています。

- ◆ 2015 年設立
- ◆ 代 表 者 山崎 基憲さん
- ◆ 活 動 日 火、水曜日 19時から20時30分
金曜日 19時から21時
- ◆ 活動場所 厚南中学校
- ◆ 連絡先 山崎 基憲さん 090-7526-4623
(メールのみの対応)

